第２次紀の川市健康増進計画（案）に関するパブリックコメントについて

# １　パブリックコメントの実施概要

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 内容 |
| 実施期間 | 平成30年1月1日～平成30年1月18日 |
| 実施方法 | 市役所・市内各支所・出張所またはインターネットでの閲覧のうえ、回答を健康推進課宛に提出 |
| 閲覧場所 | ・紀の川市役所　健康推進課窓口・市内各支所・出張所・紀の川市ホームページ |
| 回答件数（人数） | １１件（８名） |

# ２　パブリックコメントの意見と対応案

意見①

|  |  |
| --- | --- |
| 何について | 意見（要約） |
| 紀の川市健康づくり11か条（27ページ） | 健康づくりについて個人差はあるが、早寝・早起き・運動・読書を内容に |

※ページ番号はパブコメ用資料に基づく

■回答

紀の川市健康づくり11か条の中に反映をしています。

■対応

「読書」については、今後も検討していきます。

意見②

|  |  |
| --- | --- |
| 何について | 意見（要約） |
| 名簿（116ページ） | 氏名の漢字間違い |

※ページ番号はパブコメ用資料に基づく

■回答

訂正します。

■対応

計画書に反映します。

意見③

|  |  |
| --- | --- |
| 何について | 意見（要約） |
| 第1章　計画の基本的な考え方（１ページ） | ・※の記載が重複しているため、変更してください。 |

※ページ番号はパブコメ用資料に基づく

■回答

１．計画の背景・目的

２行目　しかし一方では、生活習慣病※や生活習慣病※の重症化などにより

↓

　　　　しかし一方では、生活習慣病※や生活習慣病の重症化などにより　　　に変更。

■対応

計画書には反映します。

意見④

|  |  |
| --- | --- |
| 何について | 意見（要約） |
| 計画書全般について | 計画書が分厚いため、高齢者の手に馴染まないと、思うので、資料は「資料編」として、別冊にしてはどうか。 |

※ページ番号はパブコメ用資料に基づく

■回答

健康づくり１１か条をまとめた概要版を発行します。

■対応

「資料編」としての別冊の対応は、予算の都合上、対応できかねます。

意見⑤

|  |  |
| --- | --- |
| 何について | 意見（要約） |
| 第3章　健康づくりの展開について（26ページ～） | 朝６時３０分にＮＨＫでラジオ体操をしていますが、紀の川市でも、放送で流しては如何ですか？畑にいても、各自でやれると思います。 |

※ページ番号はパブコメ用資料に基づく

■回答

今後、第２次紀の川市健康増進計画の実施期間中に、検討を行います。

■対応

紀の川市健康づくり推進庁内会議などで、今後も継続して検討します。

他の自治体の取り組みも、参考に検討をしていきます。

意見⑥

|  |  |
| --- | --- |
| 何について | 意見（要約） |
| 紀の川市健康づくり１１か条（２７ページ） | 各家庭に、永久保存版として、一部を配布しては。 |

※ページ番号はパブコメ用資料に基づく

■回答

　　概要版を全世帯に配布予定です。

■対応

計画書の配布は、２００部を予定しており、また、紀の川市のホームページの「健康なび」よりダウンロードができるようにします。

ダウンロードが、難しい方については、健康推進課にて閲覧の対応を行います。

意見⑦

|  |  |
| --- | --- |
| 何について | 意見（要約） |
| ・各ページの誤字・脱字・追加項目（計画書全般） | より分かりやすく訂正し、対応をしてください。 |

※ページ番号はパブコメ用資料に基づく

■回答

　　個々に、訂正し対応をします。

■対応

　　計画書に反映します。

意見⑧

|  |  |
| --- | --- |
| 何について | 意見（要約） |
| ・紀の川市の現状（P７７　図表４５） | 平成２７年平均寿命、健康寿命の算出にあたり簡易生命表を使用したのであればその旨を記載してください。 |

※ページ番号はパブコメ用資料に基づく

■回答

図表４５注釈

　上記、県内の数値は小数点第３位で四捨五入しているため、県内の合計値と一致しないことがあります。

　【出典】紀の川市　※平成２６～２８年の人口・死亡数、平成２７年５月時点の６５歳以上要介護認定２～５の者

　「平均自立期間の算定方法の指針」

http：//www.kenkouunippon21/database/index.html

　　　　　　　　　　　　　　　　↓

上記、県内の数値は小数点第３位で四捨五入しているため、県内の合計値と一致しないことがあります。

　【出典】紀の川市　平成２６～２８年の人口・死亡数、平成２７年５月時点の６５歳以上要介護認定２～５の者

　平均寿命※並びに健康寿命※は「平均自立期間の算定方法の指針」

http：//www.kenkouunippon21/database/index.htmlの計算シートによる

意見⑨

|  |  |
| --- | --- |
| 何について | 意見（要約） |
| ・紀の川市の現状（P７７　～「健康寿命」について～ | 平成２７年の国や県が算出されてからの数値は、追って差し替えや中間評価時に用いるなどはどうか。 |

※ページ番号はパブコメ用資料に基づく

意見⑩

|  |  |
| --- | --- |
| 何について | 意見（要約） |
| ・紀の川市の現状（P７７　～「健康寿命」について～ | 「各算出方法がことなるため、それぞれの健康寿命を比較することはできませんので・・・」下線部は、国と県など具体的に記載がわかりやすい。 |

※ページ番号はパブコメ用資料に基づく

■回答

図表４５の下部　～「健康寿命」について～の記載について

健康上の問題が無く、日常生活が制限されず自立した生活ができる生存期間のことを

意味し、健康寿命=（平均寿命）－（障害期間）で算出されます。

紀の川市では、平成２４年度厚生労働科学研究費補助金による「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班」によって作成された「健康寿命の算定プログラム２０１０－２０１６」を基に、平成２６年度～２８年度の人口・死亡数と平成２７年５月時点の要介護認定２～５の人数を用いて、市独自の健康寿命を算出しています。

（図表４５）。

　《意見⑨の内容》

和歌山県では、同じ算定プログラムを活用して算出していますが、平成２２年度の要介護認定者の情報を用いているため、異なる健康寿命が算出されています。（紀の川市：男性７７．１歳、女性８１.７歳。和歌山県：男性７７．３歳、女性：８２．１歳）。

　また、国で算出している都道府県別の健康寿命では、国民基礎生活調査における質問の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」の設問に対して「ない」の回等を日常生活に制限なしと定め、算出している健康寿命となっています。

《意見⑩の内容》

留意点：　各方法がことなるため、それぞれの健康寿命を比較することはできませんのでご留意ください。また、今回の算出方法では、人口規模や介護保険利用率、また市町村別生命表のばらつき等により大きく変動する可能性があります。

参考：和歌山県（http//www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/０４１２００/kannkoujyumyou.html）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　↓

健康上の問題が無く、日常生活が制限されず自立した生活ができる生存期間のことを

意味し、健康寿命=（平均寿命）－（障害期間）で算出されます。

紀の川市では、平成２４年度厚生労働科学研究費補助金による「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班」によって作成された「健康寿命の算定プログラム２０１０－２０１６」を基に、平成２６年度～２８年度の人口・死亡数と平成２７年５月時点の要介護認定２～５の人数を用いて、市独自の健康寿命を算出しています。

（図表４５）。

　《意見⑨に対しての変更部分》

国が公表している紀の川市の平均寿命は、平成２２年　男性７８．９歳、女性８５．７歳です。県が公表している紀の川市の平均寿命は、平成２２年　男性７７．１歳、女性８１．７歳です。

また、国で算出している都道府県別の健康寿命では、国民基礎生活調査における質問の「あなたは現在、健康上の問題で 日常生活に何か影響がありますか」の設問に対して「ない」の回等を日常生活に制限なしと定め、算出している健康寿命となっています。

《意見⑩に対しての変更部分》

留意点：　現状では算出方法が複数あるため、それぞれの健康寿命を比較することはできませんのでご留意ください。また、今回の算出方法では、人口規模や介護保険利用率、また市町村別生命表のばらつき等により大きく変動する可能性があります。

参考：和歌山県（http//www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/０４１２００/kannkoujyumyou.html）

■対応

　　計画書に反映します。

意見⑪

|  |  |
| --- | --- |
| 何について | 意見（要約） |
| ３．健康分野別・世代健康づくりの具体的な取り組み）・（P４４　認知症　施策・事業について） | 対象者について、主語の取り方で変わってくるため確認要。若年性認知症の方もいて、高齢者とは限らず。認知症サポーター→高齢者に限らず市民？認知症に関する普及・啓発活動の推進→高齢者に限らず市民？認知症について学び、理解することと、みんなで支えていくことが大切。 |

※ページ番号はパブコメ用資料に基づく

■回答

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　　施策・事業 | 担当課　 | 対象者 |
| 栄養・食生活、運動・身体活動、たばこ、アルコール、健康チェックに関連する施策・事業の推進 | 健康推進課 | 市民 |
| 認知症サポーター※※養成講座 | 高齢介護課 | 　高齢者 |
| 認知症に関する普及・啓発活動の推進 | 高齢介護課 | 高齢者 |
| 元気プラス塾　認知症を予防しましょう | 高齢介護課 | 高齢者 |
| 集い場「ひなたぼっこ」（月２回の通いの場づくり） | 高齢介護課 | 高齢者 |
| 権利擁護への取り組みの推進」（成年後見制度の支援等） | 高齢介護課 | 高齢者 |
| 認知症高齢者徘徊早期発見ネットワークシステムの構築 | 高齢介護課 | 高齢者 |
| サロン事業 | 社会福祉協議会 | 高齢者 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　↓

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施策・事業 | 担当課　 | 対象者 |
| 栄養・食生活、運動・身体活動、たばこ、アルコール、健康チェックに関連する施策・事業の推進 | 健康推進課 | 市民 |
| 認知症サポーター※養成講座 | 高齢介護課 | 　市民 |
| 認知症に関する講演会 | 高齢介護課 | 高齢者 |
| 「元気プラス塾」出張講座（認知症予防） | 高齢介護課 | 高齢者 |
| 集い場「ひなたぼっこ」（月２回の通いの場づくり） | 高齢介護課 | 高齢者 |
| 権利擁護への取り組みの推進」（成年後見制度の支援等） | 高齢介護課 | 高齢者 |
| 認知症高齢者徘徊早期発見ネットワークシステムの構築 | 高齢介護課 | 高齢者 |
| サロン事業 | 社会福祉協議会 | 高齢者 |

■対応

　　計画書に反映します。